



2020年3月31日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード：2721 東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL 03-6430-3461)

2019年12月期 有価証券報告書の提出期限延長にかかる承認のお知らせ

当社は、2020年3月31日付「2019年12月期 有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にて記載の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長にかかる承認申請を行っていましたが、2020年3月31日付で、同内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請にかかる承認を受けましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2019年12月期 有価証券報告書 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2020年3月31日

3. 延長後の提出期限

2020年4月30日

4. 今後の見通し

当社は、2020年3月31日付「2019年12月期 有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載の通り、当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングにおける会計処理問題に関する第三者委員会による調査及び会計監査人による追加的な監査手続きには相応の時間を要することが見込まれております。

当社は、第三者委員会の調査結果及び会計監査人の監査手続きを踏まえて、2019年12月期有価証券報告書を速やかに作成し、延長後の提出期限である2020年4月30日までに2019年12月期有価証券報告書を提出できる見込みです。

このたびは株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上